



労協連では6月12日の国会への法案提出に伴い、労協連では7月の理事会で法制化委員会のもとに4つのチームを設置し、法制化にむけての準備を加速させています。国会議員への法制化の働きかけを中心とする「法制化実現チーム」、法制化に伴い連合会やセンター事業団や各加盟組織はどのような役割を担い、そのためにどのような組織設計にしていくのかを考える「組織基本設計チーム」、法施行に伴い指針への働きかけやモデル定款やモデル就業規則作り、さらには税制対応から各種制度事業等のスムーズな移行などを準備する「法施行準備チーム」、そして既に昨年度より設立支援の問い合わせが来て実際に対応している「新法人立上げ支援チーム」の4つのチームが8月から始動している。

国会議員による視察が、センター事業団坂戸地域福祉事業所いきいき及びふじみ野地域福祉事業所そらまめで行われた。坂戸市自立生活サポートセンターで働く組合員一人ひとりの違う経歴や専門性を持っている仲間が日々話し合うことで、多様な相談に応じることができ、更にコロナ禍で業務が激増している状況にも対応できていることに触れ、国会議員から労働者協同組合の協同労働の働き方を高く評価いただく。また同席した坂戸市の職員の方々も、現場リーダーの説明から、日々の話し合いの大事さや臨機応変に対応できている理由、困

難な相談者をいきいきで仕事を作り支えている実践を改めて知ることになった。

全国で加盟組織・事業本部・事業所・現場・組合員が労協新聞の号外などを持って地域で法制化を議員や自治体や地域に訴えている。その情報が法制化実現チームなど法制化委員会で共有され、そこで得た経験や教訓をまた現場に返していく、そのような循環を生み出しながら、法制化を全組合員の行動と実感で進めていきたい。

8月24～25日には労協連「協同労働のリーダー基礎研修」が14名の地域労協・高齢協のリーダーが参加のもと開催された。毎年2日間×3回シリーズで学びあい交流を深めるものだが、今年は初めてオンラインでの開催となる。第1回目には北海道にあるセンター事業団篠路地域福祉和気藹々の多様な就労の困難を抱える組合員が何人も発言してくれた。「人の意見を否定しない、自分が謙虚になって個々の意見を受入れる」「順調会議(何かあればその日のうちに話し合いをして解決する)など信頼関係があっても話し合いがなければだめ」など。参加者は協同労働の実践を目の当たりにし、自分たちで出来ていることや足りていないことなどを学び、「協同労働」を意識して取り組みたいと感想を述べている。

法制化に向けて、各現場で「協同労働」の実践を内部で一層進め、その実践を外部に向かって発信する動きを、全国各地で進めていく。